

設計図書等に関する回答書

令和7年6月17日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号 7土木第11号
- 2 工事（業務）名 道路メンテナンス事業 観音丘陵サイクリング線（松坂御門橋）調査設計業務委託

3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
① 本業務につきまして、「交通規制に伴う安全施設費」が当初計上されておきませんが、当該業務を進めていく中で必要となる場合には、協議の上で設計変更の対象としていただけますでしょうか。	① 当初設計にて交通誘導警備員（2人）を計上しています。 現地の交通状況等から上記のみで問題ないものと考えておりますが、別途安全施設費が必要であれば協議書の内容を精査し設計変更の対象とします。
② 本業務の設計業務費における「旅費交通費」については、「福島県設計業務等標準積算基準（R7.1.20改正）」の参1-2-3「1-2-2 旅費交通費の率を用いた積算」に記載されている通り、「(1) 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊・滞在を伴わない業務の場合）」の「土木設計業務（直接人件費の0.63%）」の算定式により算出した費用を計上するものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、適用されている算定方法をご教示願います。	② 左記のとおり計上しております。
③ 本業務の設計業務（橋梁補修設計）に記載されている「頁 第0-0020号表 機械経費	③ 設計書に記載のとおり「橋梁点検業務積算基準 P.2」（適用範囲：福島県内全域）を

橋梁点検車（BT-200相当）：1.4台・日」において、「諸雑費」が計上されております。こちらの計上方法につきましては、「福島県土木工事積算基準 [I]、第2章 5 諸雑費及び端数処理（1）諸雑費、2）単価表、（ロ）単価表（単価表（歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合））」に記載されている下記の処理方法で積算されているものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、諸雑費の計上方法・取り扱いについてご教示願います。

（計上方法）

単位数量当たりの単価表の合計金額が単位数量1及び10の場合は、10円単位となるように5から14円の端数を、単位数量が100の場合は、100円単位となるように50から149円の端数を、単位数量が1,000の場合は、1,000円単位となるよう500から1,499円の端数を計上する。

- ④ 施工 第0-0009号表「コンクリート補修設計（上部工）」では2径間となっておりますが、施工 第0-0010号表「橋面防水設計」では1径間となっております。

「橋面防水設計」の設計については、2径間のうち、1径間を設計し、積算においても1径間のみを計上するものと考えてよろしいでしょうか。

- ⑤ 本業務の最低制限価格算出方法については、最新の国土交通省（例：東北地方整備局等）では改定されておりますが、二本松市様においても最新の国土交通省の最低制限価格算出方法に基づいて算出するものと考えてよろしいでしょうか。それとも昨年度と同様の考え方で算出するものと考えて

採用しております。

端数に関しては、設計積算システムの仕様により、1円単位となっております。

- ④ 橋面防水設計については、1径間の設計として積算しております。

- ⑤ 令和6年4月国土交通省基準を参考に算出しております。

<p>よろしいでしょうか。算出方法をご教示願います。</p> <p>⑥ 予定価格の算出に当たり、本業務では一般管理費等での端数調整（例：1,000円単位、又は10,000円単位で調整し、1,000円又は10,000円未満の金額は切り捨てとする等）が行われているものと考えてよろしいでしょうか。また、端数調整が行われている場合は、1,000円単位、又は10,000円単位、どちらでしょうか。</p> <p>⑦ ⑥の問いで端数調整が行われている場合、本業務の予定価格算出に当たり、最低制限価格を算出する際の端数調整の考え方については、以下のうち、どちらの方法となりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>A. 本業務の積算で算出された一般管理費に対して、「端数調整後」に算出率を掛けて、最低制限価格を算出する。</p> <p>B. 本業務の積算で算出された一般管理費に対して、「端数調整する前」に算出率を掛けて最低制限価格を算出する。</p> <p>⑧ 最低制限価格の算出方法に当たって、最低制限価格は千円未満を切り捨てるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>⑥ 業務価格（まるめ）については、福島県と同様です。</p> <p>⑦ Aの算出方法となります。</p> <p>⑧ 「最低制限価格の算出式」は非公表としております。「単位」についても非公表とします。</p>
---	--

事務取扱／総務部 財政課 契約係

TEL 0243-55-5082（直通）